

平成26年度第3回流山市産業振興審議会会議録

- 1 日 時： 平成26年11月10日(月) 14時00分～16時00分
- 2 場 所： 流山市役所第2庁舎304会議室
- 3 出席委員： 古坂稔会長、土屋薫副会長、洞下英人委員、池森政治委員、山崎日出男委員、秋元篤司委員、坂巻儀一委員、藤本隆委員、片岡晃一委員、山田伸委員、佐藤元子委員、伊藤基委員
- 4 欠席委員： 菅野洋介委員 高橋啓二委員
- 5 参考人： 流山商業協同組合 中村代表理事
流山商工会議所 上坂専務 村田所長
- 6 事務局： 福留産業振興部長、金子産業振興部次長、山崎農政課長
精木商工課長補佐、柳商工係長、房野主事、稲村事務員
- 7 議題： 1. ながぼん(流山共通ポイントカード)の検証
2. アンケート結果について
3. その他

8 議事録

【事務局より挨拶】

【古坂会長より挨拶 開会宣言 次第について説明】

【流山商業協同組合入室】

古坂会長：前回までの審議会で、平成21年の答申を受けて流山の商店街の活性化を目的として、ポイントカード事業がスタートしたという経緯を委員各位で共有をした。ながぼんカードは商店街活性化に欠かすことのできない事業であるが、その後の経緯と現状については差がある状態であるので、本日、ご説明を頂く事になった。ながぼんカードの事業主体である流山商業協同組合より中村代表理事、事務局を務める流山商工会議所の村田所長にお越し頂いた。

中村代表理事：自分は商業部会の会長も務めていた経緯があり、この組合でも代表理事を務めている。これより事務局から説明をさせて頂く。

上坂専務：資料にもとづいて、村田所長より説明をさせて頂く。

【村田所長が資料にもとづいて、以下の事項について説明】

- ・ポイントカード事業導入に至る経緯・実績
- ・ポイントサービス全体構想図
- ・カードの特徴・仕組み

【上坂専務が資料にもとづいて、以下の事項について説明】

- ・運営の推移・取り組み
- ・総事業費と資金調達とについて

古坂会長：いまご説明を頂いた。自分もながぼんカードの加盟店であるが、はじめから過剰投資であったことは認めざるを得ない。販促活動を行うにも、返済が重かった。いま話があったとおり、倍出しキャンペーンなどを行う場合も、限られた店舗しか参加がなく、思うような活動ができていない状態である。ご意見やご質問があればお願いします。

片岡委員：厳しい話をするのは恐縮だが、カード発行枚数や、売上目標など、長期の収支計画はあったのか。このままでは経営的に成り立っていかないのは明らかであると思う。個人的には、高齢者向けのポイントカード事業が全国の取り組みとして実績があり、そこに活路があると考えている。

中村代表理事：月間50万ポイントの発行で事業が成り立つと考えており、当初の目標としていたが、現状はその半分。商店が一丸となって、大型店やスーパーに負けないようなものを作ろう、というのが大きな目的にあった。もう一つは、端末台数150台を目標とする中、100台のみが稼働している状況で、かえって端末のリース料が重荷となってしまった。

佐藤委員：カードは立派で、良くできている。加盟店が増えれば魅力的。ただ、ポイントカードが増える中で、なくした人、使っている人はごく一部になってしまっているのではないかと思う。

高齢者にとって重要なことは「歩いて行ける、生活圏に使える店舗がある」という状態。あまり堅苦しい考えだけではなく、人間的な要素を含んだ議論をすると良いのではないかと思う。

片岡委員：チェーン店は加盟店に入ってくれないのか。

古坂会長：自分も勧誘に回ったことがあるが、チェーン店は非常に難しい。行政にも手伝ってもらって、加盟店の増加に努めているが、なかなかうまく行か

ない。

会長という立場を外れて、いち加盟店の人間として発言するのであれば、とにかく欲張って、初期投資が嵩んでしまったことが足かせになっている。ソフトだけで6千万近い投資があった。国から2/3の補助金が入っているとはいえ、100店舗ほどでこれを負担するということに無理があった。行政ポイントも含め。期待が高かったが、なかなか付加価値のあるポイント付与の施策ができていないので、お客様にも魅力あるカードにならない。サービスを良くすることが大事だが、最終的にはお金の問題が解決しないと先に進めないのでは、というのがいち加盟店の意見。

審議会の答申を受けてスタートした事業であるので、現状について審議会として考えて、今回の答申にも盛り込みたい。

佐藤委員：加盟店でカードを利用した際にも、何も言ってくれない。加盟店側もやりたくないのではという印象を受ける。

伊藤委員：素朴な質問として、当初は壮大な計画があったように見えるが、現在は頓挫してしまっているという事なのか。

中村代表理事：当初の予定とは異なっているのは間違いないが、一部は実現している。行政ポイントは消費者に直接付与されるポイントであって、組合にはお金が入る訳ではない。

古坂会長：敬老の日のお祝い金を、ながぼんカード（ポイント）で還元するという計画もあり、それを加盟店が期待したということもあった。機能満載のカードなので、うまく活用すればまだ道があると思う。

佐藤委員：みなさんカードの使い方を知らない。ホームページを見る方も少ないので、直接、丁寧に説明をすることが必要だと思う。ここを省いて、消費者が利用していないのであれば、どんなに立派なカードも宝の持ち腐れだ。

洞下委員：簡単に言うと儲かる仕組みになっていない。事業活動による費用は明確になっている、それをどこから捻出するのか。スタートの目的について、流山市としてこれを行うのであれば、なぜ商工会議所がお金を出さなければならないのかわからない。流山市一体の政策であり、事業運営を商工会議所に委託して行うのであれば、補助は市が全額を出すべき。

商店街、加盟店がなぜ入らないかは、入るメリットがないから。初期費用をゼ

ロにするなど、リースの仕組みを考え直すのも一考である。例えば携帯電話の契約の仕組みも参考になる。少ないお金で回す仕組みを作っていく、利益を出し、その分を広告に使うなどのモデルも考えられる。

最終的に収益が出れば、税金として市に戻ってくるはず。

もう一度、収益構造を再構築し、回収できたら、市からフィードバックするような仕組みを検討すべきである。

古坂会長：確かにその通り。財政的な問題をクリアしなければ進めない。

上坂専務：積極的にポイントを出している加盟店は100店舗のうち3分の1だが、そういった店はうまくポイントを回収しており、好循環が出来ている。

佐藤委員：「ふれあいカード」はとても使い勝手が良かったが、ながぼんはレシートが見にくいので、高齢者には向かない。

古坂会長：審議会としては、このような機能をもったポイントカードが良いだろうという事で、事業がスタートしたという背景はあるが、「こうやりなさい」という答申をした訳ではないのは理解頂きたい。

片岡委員：具体的に、収益の見込める経営改革プランとシナリオをもとに、議会を説得し、市に増資をしてもらい、財政的な問題を解決することを提案する。

藤本委員：そもそも自分の理解としては、従来型の商店型タイプの買い物ポイントにとどまらず、行政ポイント等も含め、「産業コミュニティ」の構想に結びつくものにする、というのが立脚点にある。残念ながら当初の構想にあった仕組みづくりができていない。原点に戻って、前に進むためにはいま何をしなければならぬのかを考え、整理し、一つ一つ実行していくべき。

土屋副会長：財政的な問題として、継続事業の体をなしていないということが確認された。産業コミュニティの構築という意味で、ビジネスの枠を半分はみ出したものが目的にあり、行政が関わっているという点を整理する必要があると思う。自分はレジャー・娯楽の研究をしており、地域のコミュニティと趣味のコミュニティを融合できないかということをおもっている。たとえばガーデニングクラブのような趣味のコミュニティを柱にして、何かできないかと思う。それができないのであれば、そのために必要な事はなんなのかを考えていくことが必要だと思う。

写真館で写真を撮るとき、保育を利用するとき、病院に行くとき、日常生活の中にカードが位置付けられるようなイメージが理想である。

秋元委員：国から補助金が出ているのでやめるという選択肢は無いと思う。地元の商店街でよく買い物するのだが、自分はながぼんの勧誘を受けたことがない。ポイントの有効期間はどのようになっているのか？

中村代表理事：最終利用日から1年間のうちに一回使えば、そこからさらに1年間延長される。ポイント利用の促進施策としては、年に数回、交換イベントを行っており、有名テーマパークのパスポートに、割安に交換できる。

秋元委員：そういったイベントを行っていることについても、周知が不足していると思われる。会員にハガキ（DM）で通知するなどを検討しては。

中村代表理事：加盟店においてチラシを配付したり、市の広報などで周知をしたりしている。予算の都合がつけばやりたい。

山田委員：これほど立派なものとは認識していなかった。ただ3年間やってこういった問題が出ているのであれば、実情に合わせた運営の検討が必要。お客様がお店に対してカードに入るよう進めるような形にならないかと思う。導入時、端末が減ったことで経費が重くなったという話があったが、その時点で総事業費も減らした形でスタートすべきであったと思う。

山崎委員：いちカード利用者としては、魅力がないと使わない。会員になったとしても、そもそも使い方がわからないと使えない。

池森委員：スタート時点で、行政ポイントには加盟店も期待を寄せていたが、市議会の反対等で実現してないものがある。市の命令があつてスタートしたが、けっきょく構想が実現していないことが多い。市がどんどんポイントを発行してくれれば、加盟店も増えるのではないかと考えている。

古坂会長：一通りの意見が出た。最後に組合から要望なりがあればお願いしたい。

上坂専務：さきほど負債の話が出たので補足したい。現在は発行ポイントの預

かり金670万、会議所からは無利子の300万の借り入れのみで、その他の借金は返済した。

中村代表理事：この事業を何としても継続していきたい。特に本日話に上がった財政面についての支援を頂ければ、様々な施策を行い、魅力ある事業を行って行けると思う。ぜひとも検討をお願いしたい。

古坂会長：長時間にわたりご説明を頂きありがとうございました。

【流山商業協同組合退出】

金子次長：現在もいくつかの行政ポイントの取り組みを行っているが、ご指摘もあったとおりに実現していないものも多い。本日のご意見も踏まえて、必要な情報をお示しして参りたい。

古坂会長：続いて議題2の「アンケート結果について」に進みたい。

【事務局 金子次長よりアンケート結果について、資料をもとに説明】

古坂会長：ただいま事務局より説明があった。何か意見・質問等があればお願いしたい。

金子次長：事務局としては、さきほどまでのながぼんの検証、およびこの皆様に頂いたアンケートの回答を踏まえて、整理し、まとめたものを作成し、皆さんにご意見を頂くことを検討している。それを答申案として行きたい。

藤本委員：アンケートをもとに答申案を作るとの事だが、ながぼんの問題を見ると、前回の審議会の答申において具体的な制度設計がされていないがために、うまく行っていないという側面があると思われる。

農商工連携についても、何度か議論しているが、何を具体的にやっていくかという点についてはもっと議論が必要ではないかと思う。とはいえこの審議会において制度設計をするのは難しい部分もあるので、具体的な議論のできるコミュニティを、行政主導で立ち上げて行かなければ、前に進まないのではないかと思う。

古坂会長：この会でも報告があったように、若手農業者のグループがスタート

しているので、そういった組織作りに踏み込んだものを答申に盛り込んで行くのが良いと思う。

山崎課長：今度、若手農業者グループでは、第二回の集まりとして工場野菜の見学に行くことになっている。

古坂会長：マッチングといってもただ単に人を集めるだけでは進まない。行政としてはしっかりと各事業者の「かたまり」を意識して、意見をまとめて頂きたい。

金子次長：商工会議所青年部では商業者、工業者が入っており、ぜひ話をしたいという言葉があった。また商店の方からは、地元の野菜を使いたいという話も出ている。

山崎委員：商業者でも、市内でどんな野菜を作っているかを知らない方が多いのではないか。どんな野菜を作ってほしいかのニーズが明確になれば、農業者も対応できるのではないかと思う。マッチングをすることで、こういったニーズを明確化できれば良いと思う。

秋元委員：自分は、兼業農家でも作れるものはないか調査をして、キウイフルーツを作っていて、直売所で売れるのは10分の1くらいで、あとは市場に出すほかない状況。加えて、流山の生産品というイメージがないので、買ったたかれる。学校給食なども検討したが、農家が単独で行うには、家族も含めて検便、0-157のチェックなどで月一回、2~3万の経費がかかるなど、難しい。新鮮食味にも卸しているが、なかなか売り切らない。

信用のおける方と取引をしたいので、行政や商工会議所が母体となった組織だと安心できる。ただし、組織作りというソフト面だけではなかなかうまく行かないので、ハード面の整備として、何かひとつ拠点があると良い。

坂巻委員：話が戻るような感じになるが、ながぼんの話について、自分は加盟していない事業者として話をしたい。なぜ加盟店にならないかと言うと、お客様に学生が多く、また従業員もアルバイトの学生が多いので、導入によってトラブルが起こるリスクがあるとみている。また加入する事によってお客様が増えるのかが見えないので、自前のポイントサービスのようなものを行っている。できれば加盟の候補となるお店に、分かりやすく説明をしてもらえたら、というのが意見。

古坂会長：今日の話には出なかったが、ながぼんの加盟店では利用顧客のデータを取ることができる。うまく活用すれば、非常に費用対効果が高いと思われる。

池森会頭：坂巻委員には、ぜひ加入して意見をもらいたい。

古坂会長：時間を過ぎてしまったので、以上としたい。事務局は本日のとりまとめすること。次回は1月28日（水）ということで、改めて通知をさて頂く。

【福留部長よりお礼の言葉を述べ、終了】

以上。